

契約結果調書

件名	子ども・子育て支援金制度の円滑な施行に向けたシステム整備等業務		
契約日	令和 8年 5月 21日		
契約期間	令和 8年 5月 22日 から 令和 9年 3月 31日 まで（314日間）		
履行場所	瀬戸市役所及び受注者作業場所		
予定価格	事後公表 16,216,200 円 （見積書比較価格 14,742,000 円）		
契約金額	16,216,200 円（うち取引に係る消費税等 1,474,200 円）		
受注者	20007262-1 株式会社日立システムズ 中部支社 愛知県名古屋市中区栄1-24-15		
契約の相手方とした理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当。		
	本業務委託は、株式会社日立システムズ中部支社が納入、構築及び各種設定を施したADWORLD後期高齢システム、収納システム及び市町村事務処理標準システム（標準準拠版）の改修業務であり、同社以外に業務を委託することが不可能であるため。		
契約区分	総価契約（単年総価契約）	分類業務区分	その他委託
契約方法	随意契約2号該当（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）		
業種	コンピュータサービス		
担当課	国保年金課		
契約内容	令和8年度に創設する子ども・子育て支援金制度の施行に向けた医療保険者等が行う支援金制度導入に伴い、ADWORLD後期高齢システム、収納システム及び市町村事務処理標準システム（標準準拠版）の改修を行うため、必要な業務を委託するもの。		
	別紙仕様書のとおり		
備考			

当初受付番号 8-000598
契約番号 8-080531-0